

## 対応案件一覧

## 1. 本資料の概要

-別紙2 項番38の要件について、前工程までの申し送り事項として設計変更すべき事項を一覧で示したものである。

## 2. 参照資料

・なし

## 3. 留意点

・なし

項番	件名	詳細
1	「キャンセル」ボタン押下時のロールバック機能の検討について	「通知事蹟」エンティティの「ターンアラウンド表示」等の更新タイミングについてZD00500304(届書内訳点検登録画面)の「承認」ボタン押下時としているが、その後、ZD00500306(届書内訳点検登録確認画面)にて「キャンセル」ボタンが押下されたとしても、更新内容のロールバックは行うよう変更すること。
2	オンライン/ディレイド処理の区分を定義したことによる設計内容の見直し等について	非機能要件定義書に、オンライン/ディレイド処理の区分に関して定義したので、これを基に基本設計書の内容を修正すること。
3	バッチ処理におけるシステム資源アクセス機能(データベース接続機能)の見直しについて	基本設計では、バッチ処理におけるデータアクセスはJDBCによる接続方式のみとしていたが、オンライン処理とのデータアクセス処理の共用化を考慮し、バッチ処理からJDBCおよびDAOの両方方式を利用してデータアクセスを行えるよう設計を変更すること。
4	マスタメンテナンス機能の追加設計について	関連するエンティティが多数ある組織エンティティと職員エンティティのマスタメンテナンスについては、基本設計済みのマスタメンテナンス機能の対象外とし、専用のマスタメンテナンス機能を構築すること。 また、アプリケーションアクセス制御ディレクトリのメンテナンス機能についても同様に専用のマスタメンテナンス機能を構築すること。 なお、専用のマスタメンテナンス機能については、柔軟かつ効率的に運用が行えることを考慮すること。
5	拠点の統廃合時における端末・プリンタマスタの一括変更に係る追加設計について	事務センター開設や事務所の統廃合、端末の新規配布時などにより端末やプリンタマスタの設定が数多く行われた場合でも機構本部で一括変更できるよう設計を変更すること。
6	プリンタ設定機能の追加設計について	端末に対応するプリンタを選択する際、拠点単位より更に小さい範囲でプリンタを選択できるよう設計を変更すること。
7	手差し印刷時の確認画面に係る追加設計について	手差しトレイにプレプリント用紙をセットして印刷する場合に、操作者が帳票をセットしたかを確認する旨を画面を表示させるよう設計を変更すること。
8	プリンタ変更時の画面遷移の見直しに係る設計書の修正について	現在ユーザーが出力プリンタを変更するときにプリンタ照会画面に遷移するようになっているが、まず現在の設定一覧を表示する画面に遷移し、設定変更をしたいところをクリックすると設定変更画面に遷移するよう設計を変更すること。
9	帳票作成機能の追加について	以下の機能を帳票作成機能に追加するよう設計を変更すること。なお帳票作成製品の機能も考慮した上で、最適な実現方式となるよう考慮すること。  (1)大量帳票の分割機能 【基盤】 大量の帳票を印刷する際に、一度に印刷可能な帳票枚数の範囲内に印刷処理を分割するために必要な手順・規約を定めること。 【各業務】 一度に印刷可能な帳票枚数を超える帳票印刷が必要となる場合、基盤で定められた分割手順・規約に則り、適切に印刷データを分割する機能を実装する。この機能は、各業務サブシステムに実装する(業務共通ではない)  (2)出力先プリンター指定機能 【業務共通】 前日夜間バッチ処理で作成された帳票データの印刷処理を実行する際に、出力先のプリンターを選択できる機能を追加する。 【基盤】 出力先プリンターとして指定できるプリンタの情報を取得する機能を設計すること。  (3)帳票印刷ステータス参照・管理機能 【基盤】 印刷不具合(印刷した紙の汚損など)に起因する再印刷機能をユーザに提供する。基盤ソフトウェア業務共通として定義されている「帳票作成状況の確認照会画面」以外に、帳票パッケージが提供する印刷ステータス参照画面、スプール操作画面をそれぞれ職員、集約事務センターの運用担当者に開放する。  (4)事業者ごとの帳票出力機能 【基盤】 複数の帳票形式が混在する印刷処理を一度に行うための機能を構築すること。 【各業務】 帳票データを作成する各業務ソフトウェアにて複数帳票に渡る印刷データを事業者ごとにまとめて作成し、出力する機能を追加すること。
10	CRUD観点によるデータ項目の削除要否について	Cのみ行っている(RUDなし)、またはCRUDを行っていないデータ項目について削除要否を検討し、基本設計書を修正すること。
11	照会機能における画面出力の追加について	照会機能における現行システムと基本設計との差分調査結果を踏まえ、照会機能を設計する。 (詳細は添付資料参照)
12	届書コードの策定	基本設計で仮コードとなっている届書コードについて、様式コードおよび届書コードを設定したうえで、対応できるよう設計を変更すること。
13	教示文の確認	各種帳票に印字する教示文及び通知文について、共通的な教示文及び通知文のテーブル化したうえで、制度改正時等の際、容易に可変することができるよう設計を変更すること。